

2 重要伝統的建造物群保存地区選定 10 周年を迎えて

篠山まちなみ保存会

会長 小林 一三

(1) はじめに

多くの方々にご支援、ご協力をいただき、今日を迎えたことは大変ありがたく、厚く御礼申し上げます。

特に当初よりご指導いただきました、文化庁様、兵庫県教育委員会様、神戸大学の黒田龍二教授、三輪康一教授、設計士の才本謙二様、河南誠様、酒井吉一様、高坂憲治様、和田裕介様、NPO 法人町なみ屋なみ研究所の酒井宏一様、一般社団法人 ROOT の谷垣友里様、篠山市教育委員会の皆様には、職務以上のご指導、ご支援を賜りました。また、地域の皆様には自分の自由を束縛するにもかかわらず、「町並み保存」の積極的な推進につきましてご支援をいただきました。皆様のお力でこの制度が動き出したと思います。

(2) 伝建検討委員会の発足

町並み保存については、第 1 回目の取り組みとして昭和 46 (1971) 年頃に関係町内会へ教育委員会より呼びかけがあり、昭和 50 (1975) 年頃まで各家の調査が行われました。この時は神戸大学の先生や学生も参加して行われたと聞いております。次からは私の住む下河原町を中心にこれまでの取り組みを振り返ります。



昭和 40 年代の下河原町

第 2 回目は、昭和 62 (1987) 年に下河原町の表通りから電柱をなくして江戸、明治時代の家が続く町並みを保存しようという取り組みがありました。

しかし、第 1 回、第 2 回ともに当時の町内指導者は町内円満が大事とし、数による賛否はとられず、町並み保存に向けた伝統的建造物群保存地区制度（伝建制度）導入を取り下げられました。町内には守っていかねばならない文化があります。隣組、隣保という組織が有効に活用される上からも町内円満は町を守る、文化を守る第一と考えます。伝建制度導入にあたっては同様に。

平成 12 (2000) 年からは「篠山城下町伝統的建造物群保存問題検討委員会」を立ち上げ、第 3 回目の町並み保存の取り組みが始まります。

(3) 検討委員会から保存会へ

最初の取り組みからおおよそ 30 年近くが経過しましたが、今回の検討委員会は最後との思いで取り組みました。過去 2 回の取り組みのお陰で町並みが壊れず、江戸、明治時代から生き続けて

きた町家が残りました。伝建とはどういう制度か、自分との関わりはどうか、町内みんなの頭に入っておりました。表通りにはシャッターはつけない、屋根はスレート・トタン・色瓦葺きにはしない、サッシ類もできるだけつけない。本来、伝建制度が導入されていない段階では、自分の家は自分で自由にできるのですが、何か家をさわる時には町並み保存上どうかということが話題になり、みんなで昔の姿を守って参りました。



保存問題検討委員会

私が心がけたことは、江戸時代の町並みを再現しようというのではなく、今の歴史ある町並みの姿を残し、次の世代へ引き継ぐということでした。また伝建制度の説明会が行われた際に欠席された方には説明会資料をお渡しし、説明内容を必ずお伝えし、全員が伝建制度導入の進捗状況を知っているように努めました。意見のある方は会合の中で発言してほしい、それ以外の場で反対の意見が出ないように最大の意を用いました。また伝建制度に賛成か反対かのアンケートをとることを、よく会議で発言する人がありますが、私は最後に1人1人が建物を伝統的建造物として保存することについて書面で意思を示すことになるので、無記名のアンケートの結果に左右されるのを好みませんでした。今もアンケートは好みません。伝建制度導入にあたっての説明会では、市担当職員の皆様は丁寧に説明し、私以上に熱心に今この制度を取り入れなければ、この素晴らしい町並みがなくなってしまうという強い意気込みを感じました。



篠山まちなみ保存会役員会

第3回目の取り組みを始めてから4年の歳月が流れ、平成16(2004)年度に入り、国から重要伝統的建造物群保存地区に選定される目途が立った時点で、今まで4年間6ヶ町(西新町、南新町、東新町、小川町、上河原町、下河原町)が集まり検討委員会で検討してきたので、今後も同じように地区全体で協議や行事をしていくこともあるということで、平成16年9月に検討委員会を発展的に「篠山まちなみ保存会」に改組し、規約も決定し、今日に至っております。

毎月第2月曜日に定例役員会を開くこととして、今日まで1回として休んだことはありません。年度初めには各戸の修理修景工事の申し込みの受付を各町の保存会や自治会で行い、これをもとに保存会登録建築士の専門的なアドバイスを受けながら、篠山まちなみ保存会役員会で次年度に行う工事の順位を決定いたします。また各自で行いたい修理や新築についての相談、市への要望や連絡調整等も日常的に行っております。この他に町並みの景観に関わる看板、アンテナ、空調機器等についても前記と同様に行っております。他都市からの視察来訪も多く、市職員の方と保存会役員でお話しをしたり、意見交換も行っております。

(4) 今後の展望

江戸、明治、大正、昭和初期まで篠山随一の商店街として繁栄を続け、農家の方が「町へ行ってくる」と言って買い物に行くのは河原町でした。「衣食住」について全て整う町でしたが、戦争前後から静かな住宅街に様変わりしておりました。しかしながら伝建地区指定後は伝建事業が進み、少しずつ町並みに活気が出てきました。何か町並みの活性化を考えようとの声を聞くようになり、「おひな祭り」をしたり、「町歩き」を考えたり、「丹波篠山・まちなみアートフェスティバル」の開催にあたっては、町家を開放するのに協力するなど、各自のできることで町並みの活性化に少しでも役立てばと今日に至っております。また空き家を借りて商店として出店されることもあります。借りるだけではなく、できればこの町の住民になってほしいと思っています。



おひな祭り

今後の展望については、次の4点に取り組めればと思います。

- ①町内に住んでほしいこと。町内には守るべき町並みや文化、行事があります。
- ②「伝建とは」について反復、復習を行うこと。みんなに、若い人も高齢者も男性も女性も。
- ③町並み保存憲章を各町で作りたい。明るい目標を10ヶ条以内で。
- ④篠山を第2の「ふるさと」と言えるファンを増やしたい。

自分の大事な家は、地域みんなの大事な財産であることをこれから先も常にととなえて参ります。篠山に住みたい、いつまでもここに生活の本拠をおきたい、そのためにみんなの知恵を出し合いましょう。以上、私の希望を申し述べ10周年の御礼と致します。



春日神社の秋季例祭

(5) おわりに

平成16年12月26日に篠山市民センターにて、多くの市民参加の中で河合隼雄文化庁長官（当時）をお迎えし、私たちの「篠山城下町の町並み」が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことについて、伝達式をしていただきましたこと。

地区住民の皆様が困難を乗り越えて伝建制度にご賛同をいただきましたこと。

私の終生忘れられない喜びであります。